

開 会 (午後3時)

教育長 ただいまから12月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

(図書館長が先唱し市民憲章唱和)

教育長 本日の会議録署名委員は、2番委員にお願いする。

本日は、社会教育課長が欠席である。

それでは議事に入る。はじめに、日程第1議第26号について、事務局より説明をお願いする。

管理課主幹 提案内容は、鶴岡市立藤島小学校、東栄小学校、渡前小学校及び藤島中学校を統合して、新たに設置する学校の形態は施設一体型の義務教育学校とするものである。

この義務教育学校の設置については、11月18日付けで、藤島地域小中学校整備検討委員会から教育長に対し、藤島地域住民の意向の取りまとめ結果と6つの附帯意見が報告された。この地域住民の意向を受け、この度の定例教育委員会で方針について可決いただき、今後は方針に沿って、地域住民の声を伺いながら事業を進めたいと考えている。

スケジュールについては、設立準備委員会では、校章や校歌、教育課程といったソフト的な検討をいただく予定としている。また、校舎や体育館など建設関係については、来年度中に建築構想、計画の整理を行うとともに、調査や測量を予定している。その後、令和8年度から基本設計、実施設計を2年かけて実施し、校舎建設には令和10年度から取り掛かり、令和14年を目途に校舎建設を進め、外構やグラウンドは令和12年ごろから着手できればと考えている。

藤島地域で選択できる小中一貫校のパターンのうち、今回提案する施設一体型義務教育学校は、1名の校長、1つの職員組織とするものである。

なお、この藤島地域への義務教育学校の設置に関しては、11月25日に開催された総合教育会議でも委員の皆様と市長が協議しており、市長部局とも足並みをそろえて進めて行きたいと考えている。

教育長 ただいまの議第26号について、質問、意見等はないか。

1番委員 資料の「藤島地域における義務教育学校設置について」の「藤島地域小中一貫校のパターン」について、今回「施設一体型義務教育学校」とする意向が出されたわけだが、ほかの形態も記載されており、資料を見たときに、まだ4つのパターンがあり決まっていらないように受け取られるのではないかと懸念している。

管理課主幹 分かりづらい表現となり申し訳ない。

この4パターンについては、藤島地域の各小学校区で説明した際に示したものであり、この4パターンの中から、施設一体型の義務教育学校を地域の方で選んでいただいたという意味である。

教育長

地域の方々は、この4つのパターンがあるということをしっかり分かった上で「施設一体型義務教育学校」を選択していただいたということである。

他に質問、意見はあるか。

2番委員

藤島地域の方たちは、義務教育学校の設置についてかなり理解が深まったと思うが、藤島地域以外の方たちにも知っていただきたい。今後どのように周知していくのか。新聞や市広報か。義務教育学校の整備が進められていく経過を、もっと皆が分かり易く可視化し、実感できる方法が良いと思う。今後、これに続く義務教育学校の検討にもイメージし易くなると思うので、もう少し藤島地域以外の方たちにも分かるようなお知らせの仕方があれば良いと思っている。

教育長

他の委員からも関連して何かあるか。

管理課主幹

藤島地域以外への周知方法については、今のところ、新聞報道や市のホームページに会議結果を掲載しているが、それ以外に、プッシュ型などの周知は想定していなかった。今後も義務教育学校について検討する可能性も考えられるので、そういったところも検討課題とさせていただく。

教育長

あくまでも鶴岡型小中一貫教育を進めていく上で、藤島地域では義務教育学校の設置になったということであるので、1つの義務教育学校のモデルとして、今後周知できるところはしていくというふうに考えていただければありがたい。

周知方法については、教育委員会事務局に任せていただければありがたい。

他にも意見あればお願いしたい。

3番委員

丁寧に進めていただいてここまで来た。もう決定したので、あとは素晴らしいものを皆さんと一緒に考えて、検討しながら、地域の皆さんにも説明しながら進めていくようお願いしたい。

素晴らしいものを作れるよう頑張りましょう。

4番委員

附帯意見(4)の安心感というところで、年齢が離れた児童・生徒間のいじめが不安だということが上がってきていると思うが、総合教育会議で3番委員や2番委員が仰っていたが、視察に行った学校では、9年生と1年生の関係がとてもほのぼのしていたと聞いたので、縦のつながりの中で生み出される良さなどを期待したい。他の地域から見ても楽しみというか、すごく期待したいと思うのでいいものを作っていきたいと思う。

1番委員

私も、総合教育会議でも申し上げたが、地域の皆様方が色々検討を進め

られ、またいろんな情報を得て方向性を考えられた中で、やはり子どもの  
成育環境について、今のままではなかなか望むように出来ない、という  
ところが非常に大きいのではないかと感じている。今回の住民の皆様の懸念  
は、ある意味そういった教育を求めていると思うので、先進事例はあるわ  
けだが、ぜひ、藤島地区ならではの魅力ある義務教育学校の設置に向け  
て、先ほども言われたが、住民の方々の意見や理解を十分いただきなが  
ら、よりよいものにしていただければと思う。

先ほどの話しに少し重なるが、他の地区でも複式学級が進んだときに、  
このような取り組みを見て、ぜひ自分の地域でもという声が出てくる可能  
性も考えられるし、校舎の状況と思いが一致しない形になってるケースも  
出てくると思うので、その辺も念頭に置きながら、小中一貫教育のポイン  
トと合わせて考えていただければと思う。

2番委員

私も総合教育会議で申し上げたが、藤島地域の皆さんが、これまで何年  
かを掛けて賛成という意見に至ったということはとても重いと思うので、  
それを尊重したいと思う。

また3番委員も仰っていたが、藤島地域だけでなく、鶴岡市のみんなが  
わくわくするような学校になって欲しいと思う。今、県内で鶴岡が初めて  
ではないが、それでも見学に行ってみたいと思われるような、そんな学校  
になったらよいと思う。皆で頑張っていきたいと思うので、3番委員も仰  
っていたが、皆さん頑張りましょう。

教育長

総合教育会議の中でもいろいろ議論いただいたが、やはり行きつくところ  
は、藤島地域にできる新しい学校が、子どもにとっても、教職員にとっ  
ても、地域の皆さんにとっても、わくわくできる学校であり、出来ればあ  
の学校に行ってみたいと思われる学校になるように期待したい、というよ  
うなご意見であったので、そのような学校を一緒に作って参りたいと思  
う。

ほかに質問、意見等ないか。

ほかにご意見なければ、議第26号について、賛同の方は挙手をお願い  
する。

各委員

(全員挙手)

教育長

全員挙手により可決された。

続いて、日程第2議第27号は人事案件である。また、その次の報告事  
項(1)は、議会に上程される前の議題のため、非公開とすることに異議  
ないか。

各委員

異議なし

教育長

異議なしと認め、これより非公開とする。

(会議録は別記録とする)

教育長

次に報告事項（２）から（６）までについて、事務局から一括して報告をお願いします。

文化主幹

（２）について報告する。本年度の鶴岡市芸術祭は、12月1日をもって参加公演をすべて終了した。今年度の芸術祭は47団体が40公演を行い、各地域の文化祭も協賛事業として行われた。また、今回の芸術祭賞については、鶴岡市芸術文化協会理事会において、授賞公演が決定した。大賞は、創立100周年記念・令和6年度白甕社美術展が受賞している。授賞式は、12月21日（土）開催予定の閉幕のつどいの席上、教育長から授与していただく。

次に（３）について報告する。このたび、鶴岡市文化会館（荘銀タクト鶴岡）が、地域における創造的で文化的な表現活動の環境づくりに特に功績のあった公立文化施設として、山形県内では初となる、地域創造大賞（総務大臣賞）を受賞した。

平成30年3月の開館以来、鶴岡市の芸術文化が集う場所として、本格的な鑑賞事業のほか、「おとアート」などの市民参加・参画型による催しや、市内の様々な団体との連携、また、学校や福祉施設へのアウトリーチや、支援の必要な方への鑑賞サポートなどの取組を行ってきた。これらの事業を通じ、未来の芸術文化の担い手の育成、交流や賑わいを創出し、豊かな地域社会づくりに貢献していることが評価されたものである。今後も市民にひらかれた文化施設の運営により、多くの方に利用していただけるよう努めていく。

続いて（４）について報告する。この事業は、タクトの参加・体験事業としてタクト大ホールのステージを開放し2日間にわたって開催するもの。主な内容としては、1日目のピアノオープンデイは、ピアノの演奏・弾き比べとして、スタインウェイ、ヤマハ、カワイの3台のピアノを1枠10分で演奏体験できる。また、2日目はステージオープンデイとして、事前申込した26組の団体が、ステージで演奏やパフォーマンスを行う。なお、連携イベントとして「こんにちはタクト実行委員会」の協力により、エントランスにおいてマルシェや音楽ライブ、ワークショップなどが行われる。大人から子供まで楽しめる企画となっているので、時間があればご参加いただけるようご案内する。

次に、（５）について報告する。羽前絹練株式会社は、本市の絹産業のうち、絹織物から不純物を除去することで、なめらかに仕上げ光沢を生む「精練(せいれん)」を担っており、日本遺産「サムライゆかりのシルク」の構成文化財である。

大正期の建築や意匠の様子が残り、明治創業から今なお現役で稼働して

いることが高く評価され、今年7月19日に国の文化審議会が文部科学大臣に7棟を国登録有形文化財とするよう答申した。12月3日付け官報で告示されたことにより、同日付で正式に国登録有形文化財となったことを報告する。

これにより、本市の国登録有形文化財は7件増え、合計で26件となった。

なお、一般公開について、羽前絹練からは、現時点では、精練工程で不純物を溶かすためのお湯を大量に使い危険が伴うため行っていないが、今後、検討していきたいと伺っている。

最後に、(6)について紹介する。藤沢周平記念館では、藤沢文学に親しみ、来館を促すことを目的に、時代劇専門チャンネルの協力のもと、オリジナル番組を館内で上映している。会場の都合で人数に限りはあるが、毎回申込受付から、すぐに定員に達する人気イベントである。委員の皆様からも参加いただければ幸いである。

教育長

ただいまの報告について、質問、意見等はないか。

荘銀タクトの地域創造大賞受賞はすごいことだと思う。建物も立派だが、その受賞理由として、活動の内容が評価されたことは、大変素晴らしい。山形県内で初めてということも大きな価値があると思う。ぜひ、積極的に発表していただければありがたい。

羽前絹練も全体で一気に7件増え、合計26件となり、国登録有形文化財としてかなり多いのではないか。それだけ歴史的な価値のあるものが鶴岡に沢山あるということで、大変うれしいことだと思う。

藤沢周平記念館の上映会も、時間があれば観賞願いたい。

ほかに質問、意見等はないか。

なければ、ほかに報告事項はあるか。委員から何かあるか。なければこれをもって12月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 (午後3時35分)